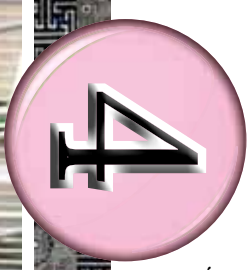


# 広報

# たつごう

議会だより合併号 vol.417



4月

## 4月号(議会だより合併号)の主な内容

- 平成25年度施政方針 ……P2～7
- まちの話題 ……P8
- 議会だより157号 ……P9～16
- ピカピカの1年生 ……P18、19
- 玉黄金 ……P30



～秋名小学校入学式～

# 平成25年度

# 施政方針



町長 川畑宏友

(はじめに)

本日、ここに平成25年度第1回龍郷町議会定例会が開催されるにあたり、平成25年度の町政運営について、私の所信の一端を申し上げ、議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私が町長に就任して4年目に入りました。この間、議会をはじめ町民の皆様のご理解により、私の選挙公約である保健福祉センターのサウナ風呂の再開や70歳以上の町内バス乗車無料化、肺炎球菌予防接種助成、在宅介護人手当支給、配食サービス、龍北中・龍

南中へのスクールバスの運行、75歳以上サウナ風呂の無料化などを実現することができました。また、高校生通学バス補助も国の半額補助により町の半額補助と併せて全額補助となっております。

しかしながら第1次産業の柱であるサトウキビにつきましても一昨年、昨年の台風被害やメイ虫などの被害により大幅な減収となっております。引き続き関係機関と連携を図りながら積極的に第1次産業の振興に取り組んでまいりたいと思います。

さて、昨年を振り返りますと激動の年ではなかったかと思えます。我国の経済は円高・デフレ不況が長引き、社会経済は低迷し、雇用情勢をはじめ経済対策や社会保障改革、エネルギー政策、外交・安全保障問題

など課題は山積している状況であります。

このような中で3年前に政権交代を果たした民主党が昨年12月の衆議院議員選挙において敗れ、自民党が単独で過半数を獲得し、再度政権の座につきましたことは御承知のとおりであります。

安倍総理大臣は日本経済再生に向けて、大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略の「3本の矢」で、長引く円高・長引くデフレ不況から脱却し雇用や所得の拡大に向けて「大胆な金融政策と公共投資が必要だ」として、大型補正予算の編成により公共事業の拡大を図っています。今後とも新政権の25年度予算編成などの動向に注視しながら即時対応できるようにしてまいります。

このように危機的な世界経済、財政状況の中ではありますが、国の予算編成の

動向なども見極めながら堅実な財政運営を基調とし、第1次産業の振興はもちろん、観光の振興などにも取り組んでまいります。

## (現状と町政に臨む基本方針)

さて、昨年8月には一昨年に続いて、台風15号等による家屋の被害、今年1月には秋名地区で家屋が全焼するという悲惨な事故も起こりました。被災者の皆様方に改めてお見舞い申し上げます。

一方、火災などの被害が発生した集落では、消防団をはじめ町民の皆様一人一人がお互いを思いやり迅速に的確に行動したことにより、被害の拡大を最小限に防げたものと思われ、地域の結びつきの強さに感動したところでもあります。また、火災・台風災害の復旧作業に対し集落を中心としたボランティアの皆様のご協力

は被災された方々にとって大きな心の支えとなったものと思えます。改めて関係者の皆様にお礼と敬意を申し上げます。今後とも防災対策の重要性を認識し、過去に被害を受けた河川や道路の復旧などに全力で取り組んでまいりたいと思います。

昨年は念願であった熊本県菊池市と友好都市宣言調印式を本町で行い、今後さらに継続した物産展の交流や小中学生の交流・文化の交流などにより、地域の活性化に繋げていくことを宣言いたしました。このことは両市町の繁栄に大きく貢献するものと期待しているところでもあります。

本年は、株式会社アーダンのシルク化粧品工場が完成し操業を予定しています。町内から数名の町民を雇用し、また今後は養蚕業なども手掛ける計画をしており、本町の活性化に大きく寄与するものと期待して



いるところであります。

このような中、25年度の  
主な事業として、防災行政

無線施設整備事業、嘉渡農  
道舗装、円林道の改良事

業、堆肥の購入散布補助、  
イノシシ防護柵設置事業、

新規就農者支援助成事業、  
手広海岸観光施設整備事

業、本茶く安木屋場線・浦  
く赤尾木線、龍北中学校階

段修理などを計画していま  
す。特に本年度は25年度で

期限切れとなる奄美群島振  
興開発特別措置法の法延長

について、関係機関をはじめ  
群島民の力を結集し法延

長実現に向けて全力で取り  
組んでまいります。

また、第4次龍郷町総合  
振興計画10カ年計画が本年

度で最終年度となることか  
ら推進状況などを検証し、

平成26年度以降の第5次龍  
郷町総合振興計画10カ年計

画の作成に向け進めて参り  
たいと思います。現在進め  
ています、第4次龍郷町総  
合振興計画に掲げる6つの

まちづくりの柱ごとに、主  
要施策についてご説明申し  
上げます。

**（地域資源・特性を活かし、**

**地域の活性化となる**

**産業づくり）**

1つ目の柱として、地域

資源・特性を生かし、地域  
の活性化となる産業づくり  
について申し上げます。

本町は、亜熱帯性の温暖  
な気候、広大な海域や森林

資源に恵まれており、これ  
らの自然環境・資源を活用

した、農林水産業の振興を  
引き続き展開してまいりま

す。  
農業につきましては、農

家の高齢化や担い手の確  
保、耕作放棄地の解消など

が緊急の課題となっております  
ますが、地域の特徴を生か

した安心・安全な農産物を  
安定的に生産できる農業を

目指し、魅力を感じる産業  
にしなければなりません。

そのため、集落・地域に

おいて「人と農地の問題」に  
ついて話し合いを進めなが  
ら「人・農地プラン」を策定し、

新規就農者の確保に努める  
とともに、農地の有効利用

を図るため、関係機関と連  
携しながら耕作放棄地再生

利用事業等による遊休農地  
の解消や、農地利用集積円

滑化事業による利用権設定  
等を促進し担い手等への農

地の集積に努めます。

本町農業の基幹作物であ  
る「サトウキビ」については、

昨年、一昨年と2期連続の  
気象被害、メイチュウの発

生、さらにはイノシシ被害  
等による生産意欲の低下が

懸念されているところで  
すが、諸事業を活用しての薬

剤の助成・イノシシ防護柵  
の設置、優良種苗の導入

さらに、農業の基本である  
土づくりを推進するため堆

肥散布助成を行うほか、春  
植え・株出しによる収穫面  
積の拡大と高単位収量の確  
保に努め、サトウキビの生  
産回復による農家所得の向

上に努めてまいります。

亜熱帯性の温暖な気候を  
生かしたタンカン、マン

ゴー、パッションなどの果  
樹や有利販売が期待されて

いるカボチャなどの園芸作  
物については、あまみ農

協や県農政普及課など関係  
機関と連携しながら、営農

指導や技術研修の充実を図  
り、適期栽培管理の徹底や

栽培技術の習得により生産  
性の向上と栽培面積の拡大

を進める一方、各生産部会  
活動を活性化し、営農部会

組織の育成・強化を図って  
まいります。

畜産については、引き続  
き優良牛保留対策事業を推

進し、優良系統牛の導入に  
努めるなど畜産農家への支

援を継続し、計画的な飼育  
頭数の増頭と経営規模の拡

大を図ります。また、粗飼  
料生産基盤の拡大等により

粗飼料自給率の向上を進め  
ながら畜産部会活動の充実  
による情報の共有や経営技  
術の向上を図る等、関係機

関と連携し畜産経営の安定  
化に向けた取り組みを進め  
てまいります。

林業については、奄美大  
島北部に急速に被害が拡大

しつつある松くい虫の駆除  
や防除事業を続けていくと

ともに、森林のもつ公益的機  
能の維持・増進に努めます。

水産業については、漁獲  
量の減少や魚価の低迷等漁

業者を取巻く環境は極め  
て厳しい状況にあります

が、離島漁業再生支援事業  
により漁業者の主体的・自

発的な活動をこれまで通り  
促進し、離島漁業の振興に

努めます。また、サンゴ礁  
保全対策事業を実施しオニ

ヒトデの駆除に努めると  
ともに、奄美漁協と連携し

ながらサンゴの養殖試験を  
進め、将来にわたり良好な

漁場環境の保全・保護や観  
光と連動した水産業の振興  
に向け取り組んでまいりま  
す。

活力ある商工業の振興に  
つきましては、地域の総合

経済団体として商工会の育成・強化を図り、経営支援や創業人材の育成等を促進します。また、大島紬の振興につきましましては、関係機関と協力を続けながら、販路の拡大や西陣織など他産地とのコラボレーションの開催、本町の伝統柄である「龍郷柄」・「秋名バラ」を積極的に宣伝するなど、大島紬の歴史と文化の薫りを感じられるまちとして伝統産業の再生に努めてまいります。

特産品の振興につきましましては、広域的な連携のもと本土での物産展への参加や友好都市盟約を締結した菊池市との物産交流を継続して進め、販路の拡大に努めるほか、島育ち産業館においても継続して直販所の設置や日曜朝市を開催し、地産地消の推進や特産品の販路の拡大・情報の発信に努めます。

魅力ある観光の振興につきましましては、奄美群島は豊

かな自然や伝統文化など多くの優れた観光資源に恵まれており、広域的な連携のもと、これらを活用した「あまみシマ博覧会」を開催し、着地型観光の振興に努める一方、昨年設立された奄美大島観光物産協会等と連携をとりながら、観光・物産の振興に取り組んでまいります。また、手広海岸で行われる国際プロサーフィンを大会を継続的に支援するとともに、老朽化した手広シャワー・トイレ施設の建て替えを行います。さらに、現在、広域的な連携のもと実施している「奄美満喫ツアー事業」を継続的に進め、本町ならびに奄美大島の観光アピールと観光客の誘致を積極的に図ります。

### （健やかで、安心して生活できるくらしづくり）

次に、健やかで、安心して生活できる暮らしづくりについて申し上げます。

町民の健康づくりにつきましましては、生きがいを持って豊かな人生を過ごすうえで極めて重要であるとの認識のもとに予防衛生や健康増進の充実に努めております。

生活習慣の改善によって健康を増進し、疾病を予防する「1次予防」に重点を置いた保健指導を積極的に進め、特定健診やがん検診など受診率の向上や健康づくりに対する町民意識を高める活動に努めていきます。また、健診率向上のために地域におけるサポーターを養成します。

母子保健事業につきましましては、妊婦や乳幼児の健康保持を図るため、妊婦健康診査などを充実し、育児支援に努めていきます。乳幼児を対象とした髄膜炎等を予防するヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン接種を、

また、唯一ガンをワクチンで予防できる子宮けいがん予防ワクチン接種を、中学1年生から高校1年生の年

齢に對し実施します。さらに、乳幼児の虫歯病率が高いことから、保育士、保護者への歯科教室を開催し虫歯予防を図ってまいります。

障害福祉につきましましては、サービス基盤を着実に進めていく役割を担っている奄美地区自立支援協議会の充実に努め、障害のある方への福祉サービスの利用促進を図り、安心した日常生活ができるように支援してまいります。

高齢者福祉につきましましては、町内間の高齢者バス無料化、福祉センター入浴無料化、肺炎球菌予防接種助成、在宅介護人手当支給、配食サービスなど引き続き実施し、住み慣れた地域で元気で生きがいをもって暮らせるまちづくりに努めてまいります。また、高齢者の自主的な活動を促進し、地域づくりの大切な担い手として活動していただけるように老人クラブへの助成を行います。また、高齢者

など要援護者を地域で支え、安心して暮らすことができるよう見守り隊の組織づくりを各集落で行い、安心安全な町づくりを進めていきます。

介護保険事業につきましましては、施策が予防活動へとシフトしていく中、元気な高齢者、すなわち健康寿命を伸ばすことが求められています。そのため、地域包括支援センターを中心に介護予防として「元気はつらつ教室」、さらに、閉じこもり予防、生きがいづくり、健康づくりを兼ねた地域サロンとして「どうくさ会」を町内の各集落で開催するなど地域支援事業の推進を積極的に行い、介護予防と自立支援を図り介護保険事業の適正な運営に努めます。

国民健康保険につきましましては、高額医療費が増加傾向となつていくことから重症化予防の訪問指導を実施すると共に特定健診の受診率向上に努めていきます。

また、国保財政は、一般会計からの繰り入れにより収支のバランスが保たれていることから健康づくり意識の高揚を図る活動や医療費適正化事業を実施し、健全な運営になるように努めてまいります。

### （自然と共存し、快適に暮らせる環境づくり）

次に、自然と共存し、快適に暮らせる環境づくりについて申し上げます。

快適な生活環境の整備を進めるため、生活に欠かすことの出来ない、安全で安定した水の供給は必要不可欠であります。そのため現在進めています、荒波地区簡易水道統合同事業を継続してまいります。また、豪雨災害による水源地の復旧を図るため大勝第一水源地から大勝浄水場まで導水管の整備を進めてまいります。現代社会が大量消費型の中で、ごみ種類の多様化と搬

出量も年々増加傾向にあります。リサイクルが可能な資源ごみの「循環型社会」構造へ転換していくため、地域住民と協力し、徹底したごみの分別と資源ごみの有効活用を図るとともにごみの減量化に努めてまいります。また、合併処理浄化槽による生活排水処理事業を継続的に進め生活環境・公共用水の水質保全を図ってまいります。

さらに、地球温暖化の緩和に対する低炭素社会が叫ばれている中、温室効果ガスの排出量の削減に努めてまいります。

自然環境の保全活用については、本年1月に政府が世界自然遺産への登録を目指す「奄美・琉球」をユネスコの世界自然遺産登録に向けた暫定リストに加えることを決めました。今後、

対象地域を決定したうえで保護計画策定を進め、平成28年度の世界自然遺産登録を目指しているところであり、これにより観光振興や地域振興に大きく繋がるものと期待をしているところであります。本町と致しましても関係機関と連携を図りながら取り組んでまいりたいと思えます。

本町は、近年国道58号線沿いにおいて事業所の進出をはじめ個人並びに民間活力による住宅の建設が進められています。この現象はこれからも続くものと考えられることから、自然環境と調和の取れた生活環境基盤のインフラ整備をより充実し、住みよい町づくりを推進致します。

道路の整備につきましては、幹線道路である国道58号線の整備により、奄美市名瀬や笠利方面からの渋滞解消を図ることができました。町道におきましては、社会資本整備総合交付金事

業により、国道58号線の補助幹線道路として浦・赤尾木線、観光地へのアクセス道路として本茶・安木屋場線を継続して整備を行い、町総合振興計画に基づいてその他の道路も随時改良舗装を実施し、安心・安全な道路の整備を図ることにしております。なお円林道につきましては、今年度一部着工を予定しております。

河川の整備については、幾里地区の山田川改修を引き続き実施し、本年度での完成を図ってまいります。また、県管理の二級河川戸口川・大美川の改修事業について、大島支庁など関係機関と連携を図りながら工事着手に向けて取り組んでまいります。農地・水・農村環境保全向上活動として、昨年に引き続き5地区の共同活動を支援してまいります。

地籍調査事業については、鹿児島県が大変厳しい財政状況の中、補助金の削

減で事業枠の拡大が望めない現状にあります。また、特に過疎化・高齢化の進む地域では、今の時点で地籍を明確にしないと将来取り返しのつかない事態になってしまうおそれがあることや、また、土地の荒廃により境界の把握が困難な箇所が多いため、現地での確認作業に苦慮しているところであります。このような現状を踏まえ、土地の境界が明確な内に調査事業が早期に完了できるように、関係機関に対し引き続き事業費拡大を要請し完了に向け努力してまいります。

消防防災対策については、風水害等の気象災害や地震、火災の災害から地域住民の安全を確保するため、龍郷町地域防災計画に基づき、「自助・共助・公助」の考えのもと、町民が主体となり関係機関と一体となって災害に強いまちづくりに向け取り組んでまいります。

さらに、本町への事業所等の進出に伴い、準市街地化が進んでいる中、減災と

防災力向上のために必要な訓練等を計画的に実施します。また、災害時における

情報を「迅速・的確」に伝える為、防災行政無線システムの整備を継続して進め、本年度から放送開始予定のFM放送との連携も

図ってまいります。さらには、消防分署、消防団との連携した活動をより一層進め、今後とも町民の生命、財産の保護に全力をあげてまいります。

交通安全対策については、交通安全施設の整備に努め、交通ルールとマナーの実践を習慣づけるため、関係機関と連携し、交通安全教室等の啓発活動に努めてまいります。

防犯対策については、地域安全週間等における啓発活動を推進すると共に、関係団体と連携し防犯意識の高揚を図り犯罪のない安

心・安全なまちづくりを推進します。

### （歴史と文化が薫り、豊かな心で創造性を育む教育・文化づくり）

次に、歴史と文化が薫り、豊かな心で創造性を育む教育・文化づくりについて申し上げます。

教育においても教育基本法や学習指導要領等の改正により、新しい時代に対応した教育の内容やシステムを求める改革が進められております。そのような中、

本町と致しましては平成25年度町教育行政重点施策に基づき、町民の皆様の御理解と御協力を頂きながら次の時代を担う子どもたちの育成をはじめ、教育、文化、スポーツ活動等を積極的に進めてまいります。その

推進にあたっては学校・家庭・地域社会がそれぞれの役割を十分果たしながら一層の協力と連携のもと、

体験活動を通じて幼児期からの「心の教育」の充実に努めるとともに基礎、基本の確かな定着や個性の伸張を図り、自ら学び自ら考える力や豊かな人間性、健康な体力気力などの「生きる力」を備えた児童生徒の育成が必要であります。

教育面においては、これまでの先行実践をベースにした、英語教育の一層の充実を図って参ります。また、小・中学生のスポーツ及び文化、学習面を支援し、「知・徳・体」の調和に富んだ、感性豊かで

力に充ちた子どもを育成するために本年度も「輝く龍郷っ子」事業を継続してまいります。さらに、障がいのある児童生徒等の教育指導の充実を図るため、「特別支援教育支援員」や、子ども達が日々の生活の中で

出会ういろいろな困難を、子ども側から立って困難を解決するためスクールソーシャルワーカーを配置し、

教育の充実に取り組んでまいります。本年度から児童生徒に少しでも多くのよい本に触れる機会を多くするため、図書司書補の導入や、必要保護児童生徒への就学援助学用品費の補助をおこなってまいります。

学校給食の実施については、安全性の高い調和の取れた食材の選択に配慮し、地場産品を生かした献立の工夫や地産地消の推進のため各関係機関の協力を頂き、地産地消体制を整備し

安全で高品質の学校給食づくりと食育の推進に努めてまいります。生涯学習については、主体性、創造性を備えた、心身ともに健康で人間性豊かな人を育てるため中央公民館を中心とした各種講座等の

の尚一層の充実を図り、幼児から高齢者まで広く町民が学習参加できる場を提供し、町民のニーズに対応した生涯学習の更なる充実に努めてまいります。

文化の振興につつましては、児童生徒が芸術文化に触れる機会を拡充し、これまで培われてきた伝統文化の若い世代への継承、普及に努め、また、龍郷町内の文化的景観、集落遺産等の調査を行います。

スポーツ活動の振興は、町民が今日の長寿社会を心身共に健康で、幸せに生きる上で極めて重要な役割を果たすものであります。昨年度は4年ぶりに町民体育大会が開催され町民の皆さまが一生懸命競技している姿に龍郷町民の勢いを感じました。今後とも関係団体

と一体となって競技力の向上を図ると共にスポーツを通して町民の親睦と健康増進に努めてまいります。

### （人々が交流し、にぎわいある地域社会づくり）

次に町民が交流し、にぎわいある地域社会づくりに つきましては、集落住民が

暮らしやすい集落環境づくりと町民本位の行政執行を目的に、3年前から各集落から要望事項や提言の提出を頂いているところであります。これにより各集落における課題を的確に把握することができ、計画的に集落要望の課題解決や支援を行っているところでありま

す。また、各集落で集落の課題や展望などを話し合うことで町民が町政への関心を高め、気軽に町づくりへ参加できやすい体制づくりに努めています。

地域情報通信については町内全域で光ファイバーケーブルを接続し、住民がインターネット等、各種サービスを受けられるよう情報通信網の整備を致しました。今後は多様な情報通信システムを年次的に整備して、町の活性化に繋げていきたいと思えます。

人権教育については学校や関係団体と連携を図りながら人権教育の啓発促進に

努めてまいります。また、男女共同参画社会については、男女共同参画基本計画を本年度中に策定し、計画的に推進してまいります。

### （行財政改革の推進）

健全で効率的な行財政の運営につきましては、龍郷町行政改革実施計画に基づき、より効率的・効果的なサービスを実現するために、組織ぐるみで取り組んでまいります。本年度は、課の統廃合を行うとともに総合受付窓口の設置に取り組み、町民へのサービス向上に努めてまいります。また、引き続き各課の行政改革実施計画の進捗状況を検証し計画的に推進してまいりますと思えます。

次に職員の資質の向上についてであります。昨年は職員の不祥事という出来事があり、町民の皆さまには大変なご迷惑をお掛け致しました。二度とこのよう

なことがないように、職員研修の充実や法令遵守意識の強化を図ってまいります。

町税については、「公平負担の原則」に基づいた税収の確保が重要となっております。長

期にわたる景気低迷もあり税収が伸びない中、滞納繰越額は依然として減らない状況にあります。このような状況の中で、住民サービスの基幹的な財源である地方税を着実に確保し、税の公平性を図るうえからも引き続き県と市町村が連携した徴収体制の強化に取り組んでまいります。

### （むすび）

以上、平成25年度の町政運営に対する所信と施策の概要について申し述べました。国の平成25年度当初予算編成においては、政権交代後初めての予算編成ということで、大変注目をして

いきましたが、厳しい財政状況にもかかわらず奄美においては大幅な予算の増額を

していただき、改めて国会議員をはじめ関係機関に対し深く感謝を申し上げますとともに、今後とも奄美群島成長戦略ビジョンの実現はもとより航路航空路運賃対策などについても特段の御指導御協力をお願いしてまいりますと思えます。本町としても、今日の厳しい状況を乗り越えていくためには、議会をはじめ町民の皆様とともにお互いに知恵を出し合いながら行政運営を進めていかなければならないと思っております。

町民の皆様が「龍郷町に住んでよかった、龍郷町がふるさとでよかった」と実感できるような町、小さくてもきらりと輝く町づくりに向け、住民生活に密着した予算編成をいたしました。その結果、一般会計の当初予算は43億4172万6千円となり前年度比8・1

パーセントの減額予算となっており

ます。具体的内容につきましては、予算審議を通してご説明申し上げますので、ご理解を賜りたいと思えます。

以上、平成25年度の町政運営に関する基本的な考え方と平成25年度予算の概要を申し上げます。混沌とした状況であります。今後龍郷町が更に発展するために、新たな気持ちを持って行政運営を行っていく覚悟であります。議員の皆様と並びに町民の皆さまには、引き続き特段のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。平成25年度の施政方針とさせていただきます。



3/26  
(火)

あまみ農業協同組合大島事業本部と全国共済農業協同組合連合会鹿児島県本部から、本町にAED（自動体外式除細動器）1台が贈られました。AEDは、手広集落にあるペンション「グリーンヒル」に設置。緊急時の人命救助に役立てられます。

贈呈式で、あまみ農協は安心して暮らせる地域づくりに活用してほしいと要望。これまでAEDがなかった手広集落に配置されることになりました。本町内には、医療機関や学校・保育所、福祉施設、公共施設など17カ所に設置されています。



AEDは贈呈後に手広集落に設置されました

4/2  
(火)

笠利ライオンズクラブから  
防犯ブザーが贈呈されました



笠利ライオンズクラブ（徳田英弘会長）から、今年4月に小学校に入学した新1年生用の防犯ブザー75個が贈呈されました。

同クラブは、防犯見守り活動など地域に密着した奉仕活動を展開。本町には、平成21年度から防犯ブザーが贈られています。

同クラブを代表して、第一副会長の津田久男さんがブザーを手渡し、本町の未来を担う子どもたちの安心安全の向上に向けて、積極的な活用を呼びかけました。

## 行政に対するご相談は、行政相談委員へ

平成25年4月1日付で、窪島將公さん（65）が本町の行政相談委員に委嘱されました。

行政相談委員は、国の行政機関等の業務に関する国民からの苦情の相談を受けて、必要な助言を行ったり、関係行政機関等にその苦情を通知し、その解決の促進を図ります。

また、業務の遂行を通じて得られた行政運営の改善に関する意見を総務大臣に対して述べることにより、行政の改善に貢献しています。

例えば、道路、登記、税金、年金、郵便、労働などの問題などでお困りの方は、お気軽にご相談ください。

なお、相談は無料で秘密は固く守られます。開設日以外でも相談委員の自宅や電話での相談（匿名可）も受けておりますので、お気軽にご相談ください。



【行政相談委員】窪島 將公  
【住所】龍郷町戸口2106-1  
【電話】0997-62-3722

《《お知らせ》》

「春の行政相談所」を開設します。

【日時】5月15日（水）午後1時～4時

【場所】中央公民館第一研修室



# 龍郷町 議会だより

発行 / 龍郷町議会  
編集 / 議会だより編集委員会  
〒894-0192  
大島郡龍郷町浦 110 番地  
TEL 0997-62-0111 (内線 155)  
FAX 0997-62-2535



## 第 157 号

### 平成 25 年第 1 回定例会

- ・ 一般質問 (6 名が登壇) . . . . . 10 ~ 15 ページ
- ・ 議決結果 . . . . . 16 ページ



岩崎晴海 議員

**島育ち館に  
常設販売所を。**

**▽質問**

島育ち館で行われている朝市を、常時農産物や特産物加工品等、展示販売できる直売所の建設はできないか。

**▽答弁**

島育ち館においては、毎月第二日曜日に朝市を開催し四季折々の野菜や、花の苗、水産物加工品等が販売されています。今後これらの生産物が常時販売できるように対策は必要と考えているところです。

**▽質問**

職員は朝市のために、天候や出品の依頼などに配慮しながら開催している現況だと思われる。風雨に耐えられる全天候型の直売所があれば、安心して計画ができるのでは。

**▽答弁**

ご指摘のとおり悪天候の際は、朝早くから職員がテントを準備して対応しているところです。朝市や直売所として農家の方や特産物出店者の皆さんが随時販売できるように対策が必要と考えますので、関係者の皆さんの意見を参考に前向きに取り組んでまいりたいと思います。

**▽質問**

他町村の取り組みとして伊仙町では、道の駅「百彩館」が建設され、わずか4〜5年で行政の助成を受けず単独での運営が可能になったのとどこで農産物や特産品が所狭しと出品されており活性化が感じられます。大和村では「まほろば館」として農産物加工所や直売所が建設され、すももゼリー・ジャム・ジュース等へ商品化し、色々な農産物や特産物の研究が進められており、今後屋根の建設も検討しているとのこと。本町も全天候型の直売所の建設を強く要望します。

**▽答弁**

本町でも生産者の組織固めや取組み方など皆さんの意見を聞きながら、積極的に参加できる様な対策を前向きに考えてまいります。

**ハウス導入による  
水耕栽培の推進を。**

**▽質問**

近年の異常気象により従来通りの農産物生産が厳しい年もあります。ハウスにより天候に左右されない水耕栽培の推進を計るべきと思いますが。

**▽答弁**

水耕栽培は天候に左右されず無農薬の安定的な生産が可能で、また、安定した収益にも繋がると思います。先ず投資や高度な技術を要すること等があり、多様面から検討する必要がありますがあると思われま。

**▽質問**

本町は耕作放棄地が多くみられます。地権者の理解や登記面などで基盤

整備事業導入等が困難なこともあるかと思われま。水耕栽培だと少ない面積で安定した農作物の生産が可能ではないか。

**▽答弁**

水耕栽培は農業振興にとつて大きな発展の可能性が有ることは充分理解しております。本町での導入については、先進地の事例など参考にしながら検討させていただきたいと思いま。

**▽質問**

異常気象で露地栽培が思うようにできないのが現状です。先進技術を取り入れた農業振興が求められます。先進地視察等行ない農業振興を図るべきと考えますが。

**▽答弁**

これからは収益性が高く、安定した農業を目指した対策が必要と思いま。県の取方とも連携をして先進地の取り組みを研究しながら、前向きに検討してまいりたいと思いま。



伊仙町「百彩館」(右)と大和村「まほろば館」(左)



中原正栄 議員

**掲げた公約の  
実現度は。**

▽質問

今年の9月に任期満了となりますが、公約の実現をどのように認識されているか。

▼答弁

サウナ風呂の再開や70歳以上の町内バス乗車無料化、肺炎球菌予防接種助成、在宅介護人手当支給、配食サービス、龍北・龍南中学校のスクールバス運行、75歳以上サウナ風呂の無料化、高校生バス通学の全額補助を行ってきた。1次産業の振興については、必ずしもうまくいったとは思っていないところです。

**国の緊急経済対策**

**本町への効果は。**

▽質問

政権が代わり経済対策とし

て大型補正予算がされています。本町での予算の効果は。

▼答弁

本町への配分は、3億2百万円でありますが効果としては、本茶々安木屋場線の道路整備事業、秋名教員住宅の整備事業、中戸口公営住宅改修事業、芦徳集落の住宅建設事業などを予定しています。事業が採択になった場合は事業者の受注により経済の活性化はもちろん、雇用拡大などが期待できるものと思っています。

**自然遺産登録への  
普及啓発活動は。**

▽質問

世界自然遺産に暫定リスト入りをし、28年の登録を目指していますが、住民への啓発の取り組みが必要では。

▼答弁

現在の取り組みといたしましては、大島支庁と連携して年に1回住民説明会を実施しているのが現状です。

**赤徳幼稚園の今後の  
考えと校庭拡張計画は。**

▽質問

休園となつて7年が経過し、建物の老朽化も進み、子どもたちへの安全面も心配しています。校庭の拡張を含めた整備の計画はできないか。

▼答弁

幼稚園は、共働き世帯の増加による園児の減少と行政改革の一環で、平成17年以降休園となっています。現在は各学校の耐震調査を優先して進めているため終わり次第学校や地域のご意見を賜りながら取り組んでまいります。



休園中の赤徳幼稚園

**行政改革について。**

▽質問

町民サービスの向上を目指し、総合受付窓口の早期設置と、地域包括支援センターの相談窓口も充実の必要性を感じますが。

▼答弁

4月1日から、課の統廃合を行い、総務企画課、町民税務課を設置します。これを機会に庁舎も1階部分の課の配置を見直し、総合受付窓口と地域包括支援センターの相談窓口も充実してまいります。

**屋入し赤尾木線の  
整備計画は。**

▽質問

近年、潮位の上昇により海岸の浸食と崩落が進み、長期計画に載せた町道整備が必要では。

▼答弁

浸食が進んでいることは認識しております、28年度計画に載せて整備を進めてまいります。

たいと思います。

**アーダン化粧品手広  
工場の将来展望は。**

▽質問

企業誘致で昨年、アーダン化粧品と契約が成立し4月から営業開始されるようです。誘致の条件に、地元からの雇用が挙げられていました。採用人数はどうなっているのか。

▼答弁

5名採用予定になっていて、現在のところは3名の雇用がされています。



手広地区にあるアーダン化粧品工場





平岡 馨 議員

**町おこし雇用促進  
観光について。**

**▽質問**

今回の(株)トヨタ通商によるマグロ中間育成養殖の凍結により雇用損失・観光面・法人税等による損失は大きいのではないかと思われまます。町としての今後の産業・観光の振興、企業誘致等についてどのような取り組みを考えかお伺いします。

**▼答弁**

「地域資源特産性を生かした地域の活性化となる産業づくり」を基本方針として各般の施策の推進に努めてまいりまます。農業振興にむけて担い手の確保・耕作放棄地の解消を図りながら地域の特性を生かした農業の振興。水産業については、漁業者の主体性を生かした取り組みとして漁業集

落活動を支援しながら観光と連動した漁業の促進に努めまます。観光振興については、奄美群島観光連盟と広域的に連携しながら着地型観光の促進や奄美満喫ツアーによる観光客の誘致を積極的に努めてまいります。雇用の促進に向け、た企業誘致につきましては、県からの紹介や企業独自による問い合わせに対して懇切丁寧に対応しているのが現状です。今後とも県と連携を図りながら進出企業の動向の把握に努めてまいります。

**議会の**

**インターネット配信。**

**▽質問**

一般質問の状況をインターネットの動画サイトを利用して配信できないか。

**▼答弁**

結論から申しあげれば配信は可能です。機材の設備と撮影中に2名程そこに配置しなければならぬことから、もう少し効率よくできないか検討をする必要があると考えて

いるところです。

**▽質問**

奄美市や大和村ではすでにインターネットを利用して配信しています。固定カメラ2台設置して遠隔操作すれば可能だと思えますが。

**▼答弁**

近々考えていきたいと思えます。



龍郷町議会の様子

**入札について。**

**▽質問**

入札についての質問は3回目となりますが、電子入札の進行状況と改修工事に伴う分離入札はできないか。

**▼答弁**

1月30日と31日に役場で電子入札システム操作研修会を開催し、導入に向けて職員のスキルアップに努めているところでありまます。分離入札につきましては、デメリットとして、工事に問題が発生した時どちらの責任かが不明確になること、別々に業者が入る場合、お互い日程の調整をうまく行わなければならないこと、工事に入るタイミングが一日でも遅れてしまうと工自体がストップし工期も遅れ、当日他の業者が現場に来ていた場合は費用が発生してしまう恐れもある。また、工期を分けてできる工事でも完成した部分に傷がつかないようにかバーをかけたたりする費

用も追加でかかってきます。このような理由から分離入札はデメリットが大きいためお勧めできないように思います。

**▽質問**

地元業者とはどの範囲までなのか。

**▼答弁**

本町出身者で本町に営業所を有している会社、法人税の納税と町内の人を雇用しているのかを明確にし、業者の定義付けを考えていかなければならないと思えます。



窪田圭喜 議員

**乳幼児の保育所の  
内容について。**

**▽質問**

町内の乳幼児の保育施設として、認可保育所・へき地保育所・私立の保育所がありますが、保育年齢・保育時間・受託定員それぞれ違っていると思います。3カ所のへき地保育所は3歳以上で17時までの保育時間と聞いております。現在1・2歳の待機児童もおります。3歳児以上でも17時までだから奄美市等へ入園させている方々が何人もいますので、せめて荒波地区に一つしかない秋名保育所の保育士を増員して18時までの1時間延長保育できないか。

**▼答弁**

3カ所のへき地保育所はそれぞれ定員35人以内で、保育時間は8時半から夕方5時まで

**▼答弁**

職員の増員は人件費削減や他の保育所との関係もありますので今のところ出来かねますが、荒波の活性化、人口増になるのであれば必要と思いますので前向きに検討します。

**▽質問**

**町道一号線秋名阿丹川内から本茶峠間林道の復旧改善施工計画について。**

想像以上の被害箇所が3カ所、路肩の流出4カ所他20カ所以上、倒木や崩土ヒューム管流出2カ所となっております。造林した広範囲な杉林、その他、ポンカン園、シイタケ栽培地、町指定の鍛冶屋跡もあります。このままだと海の汚染にも大きな影響もしますので、せめてミカンざくま

での早急な全線の復旧を願います。

**▼答弁**

22年・23年の度重なる集中豪雨により山腹崩壊・路肩決壊等が発生し、通行できなくなっており、地域の方々には大変ご迷惑をかけております。今後とも豪雨により被害を受けました河川・町道等につきましては安全・安心を確保するため、できる限り対策を講じてまいります。25年度は500万円程度予算計上してあります。作業道等の着手、今後は年次的に計画をいたします。



龍郷町内を通る林道

**次の定例会は6月中旬を予定しています。**

あなたも議事を傍聴してみませんか？

場所：龍郷町役場2F

当日は受付用紙に住所氏名を記入するだけです。



徳永義郎 議員

保育行政について。

▽質問

今後の保育所の在り方について、できる限り待機児童をなくす方向で進めていただきたいと思います。また、障がいのある児童に対しての対応は。

▼答弁

これまでにへき地保育所の待機児童はありませんが、認可保育所では毎年待機児童をださないように、その都度工夫しながら児童を受け入れるようにしております。3カ所の認可保育所の定員が195人に対して、約230人前後を受けており、0歳から小学校就学前の児童の申し込み年齢階層によっては、待機児童もでる状態です。平成24年度でみると、0歳児のみ最高で14人の待機児童で現在は11人が

待機児童となっています。障がいのある児童については、その都度対応していきたいと考えております。

公共事業の在り方について。

▽質問

現在まで行ってきたインフラ整備の今後は。1960年代の高度成長期に社会資本が集中的に整備されたが、現在これらのストックの寿命が50年に近づきつつある。この点に対しどのように対処されるのか。

▼答弁

龍郷町総合振興計画実施計画を基に、財源の調達・起債の調整を図りながら緊急性等を考慮し、辺地計画や過疎計画の中に組み入れてローリングしながら、各種施策、事業を計画的に進めてまいります。現在実施している会計方式（単式簿記）では、ストック事業などの把握ができないため、複式簿記への移行を考えながら財務書類（貸借対照表・

行政コスト計算書・資金収支計算書・純資産変動計算書）を作成する中で取り組んでいきたいと思っております。

通学路の安全対策について。

▽質問

交通事故による死傷者数は減少傾向だが、一方で児童の重大事故が発生しています。ドライバーのマナーの向上が一番ですが、安全対策が取られてなかったのも要因の一つだと思われまます。歩道等の整備、防護柵の設置、パンプ、映柵の設置、即効性のある対策はとられないか。

▼答弁（教育長）

昨年7月に各学校より、通学路危険箇所の合同点検必要箇所の抽出、それを基に合同点検を8月末に学校関係者・保護者・大島支庁・駐在所・役場担当課で合同点検を実施した次第です。

現在の学校給食について。

▽質問

地場産活用の状況は。

▼答弁（教育長）

地産地消については、安心で安全な地場産物の活用を積極的に推進し、給食に地場産物を活用した料理や郷土料理を取り入れているところです。

▽質問

牛乳パックからストローなしで飲んでいるようですが、人それぞれの意見はあるようですが、コップをつけるような工夫はできないか。（食育の面からも）

▼答弁（教育長）

今後、給食検討委員会や保護者の意見などを聞き対応を考えていきたいと思っております。



郷土料理と学校給食の牛乳

これで私の一般質問は終わりたいと思いますが、最後に一つお願いしたいことがあります。中国から偏西風に乗って飛んでくるPM2.5の測定器を本島での設置を要望してきます。





伊勢勝義 議員

**水産業振興について。**

**▽質問**

龍郷町の漁業の現状と湾の現業や水質等の環境をどのように考えているか。

**▽答弁**

現在、本町における奄美漁業協同組合の正組合員59名、準組合員301名、漁船登録数は250隻です。本町の周辺海域は好漁場で、アオダイ・ハマダイ等の瀬物類を対象とした一本釣り漁業を主体とし、網魚等も営まれ、もずく・クルマエビの養殖も行われています。湾は入り江の深い静穏な海域であり、良好な漁場としての活用が期待されるほか、風光明媚な景観は本町の貴重な観光資源と考えています。現在まで行政として、水質検査や海底・形状・水深

等の調査は行っていません。

**▽質問**

龍郷漁業集落が中心に進めているサンゴ、藻場増殖への充実な支援はできないか。

**▽答弁**

関連する支援事業を調査して、できるかを考えたい。

**▽質問**

レジャー産業の利用状況について。

**▽答弁**

町内のエコツーリズム事業者によるシーカヤックやシュノーケリング体験、ダイビング事業者によるスキューバダイビング等が行われております。

**▽質問**

今後の龍郷湾の利用計画は。

**▽答弁**

これまでどおり、各種運搬船の輸送航路や台風時の船舶避難場所としての利用のほか、養殖事業や観光産業、将来的には漁業と観光が連携した体験型観光の場としての活用も図りたい。

**▽質問**

豊田通商中間育成養殖を誘致できなかった理由をどう思われるか。

**▽答弁**

私の公約において漁業を含めた1次産業の振興を掲げている観点からは、大変残念なことであると思いますが、漁業権の取得の見通しが困難であったこと、環境汚染を懸念する住民の皆さんの同意を得られなかったこと等の理由により、会社自ら計画凍結に至ったものと考えます。

**▽質問**

再度誘致運動を考えているが、支援できるか。

**▽答弁**

条件が整えば考えることもある。

**急傾斜地対策について。**

**▽質問**

龍郷小学校裏山の現状と対策は。

**▽答弁**

昭和55年度に県営治山施設

として県により事業が実施され、その後も災害による補修工事を実施している箇所です。現地調査の結果、整備したコンクリート土留工上部の

フェンスが腐食して曲がっており、また裏山の松の木の一部が校舍敷地にかぶさっている状況です。治山施設の補修工事として事業対策ができない

ものか県と協議してまいりたいと思います。



龍郷小学校裏山の現状



島の新しい地域づくりをサポートする「**離島人材育成基金助成事業**」(追加募集)

公益財団法人日本離島センターは、自主的な離島住民活動を支援し、新しい活力ある離島の実現に必要な人材の育成を図ることを目的として「離島人材育成基金助成事業」を実施しています。

【**応募対象**】 離島に在住されている方、もしくは離島で活動しているグループ・団体など。

【**助成金額**】 支給対象経費の2/3以内(千円未満の端数切り捨て)で、限度額は1事業につき100万円。  
※知的支援型は10万円が上限。

※食糧費や備品購入費、人件費などは助成対象外。審査により助成額が減額される場合もあります。

【**応募期間**】 平成25年4月15日(月)～平成25年5月10日(金)の間に、各市役所・町村役場離島振興担当課に提出して下さい。

(知的支援型は通年募集です。事業開始日の40日前までに提出して下さい)

【**審査及び事業決定**】 各市役所・市町村役場を通じて通知いたします。

【**事業実施期間**】 平成25年7月1日(月)～平成26年2月28日(金)までとします。

【**応募方法**】 助成事業申請書・計画書などの書類を作成のうえ、各市町村離島振興担当課へ提出して下さい。(公式ホームページ「しましまネット」で書類様式をダウンロードできます)

【**助成対象事業**】

助成事業の種類	事業の内容
離島人材育成基金助成事業	①離島の産業振興に係る事業
	②離島の生活・文化・福祉の向上に係る事業
	③他地域との交流推進に係る事業
	④その他人材育成に必要な事業
〃 (知的支援型事業)	①(島学・島塾型) 島の人が中心となり、自分の島のもつ可能性の発掘、協力しあつての実態調査、島づくりへの活かし方等の議論を行う事業。
	②(島づくり交流型) 近隣地域も含め、島づくり・地域づくりに関する経験や創意工夫の交流を行い、新しい可能性を探る事業。
	③(①と②の複合型) ※年に一度の申請の「離島人材育成基金助成事業」との不公平を防ぐため、①と②の事業にその他の内容を付加した事業は、対象となりません。

※対象とならない事業

- ①既存の事業や、運動会・祭り・盆踊りなどの毎年の通常の行事、政治・宗教・営利を目的とするもの
- ②国または都道府県から補助金を受けている、または受けようとしている事業



奄美海上保安部からのお知らせ



これからマリンレジャーが盛んになる季節です。海にお出かけの前には「命を守る3つの基本」を再度確認して、マリンレジャーを楽しみましょう！

安全推進等活動重点期間  
GW期間 4月27日(土)～5月6日(月)  
夏季期間 7月1日(月)～8月31日(土)

命を守る3つの基本



ライフジャケットの常時着用



通信手段の確保  
(防水携帯電話など)



海のもしものは「118」番

お問い合わせ先: 奄美海上保安部 0997-52-5811





・おくむら ひなの

ピカピカの  
1年生

4月8日、町内各小学校で平成25年度の入学式が行われました。今年の新1年生は合計で69名。新しく始まる学校生活にドキドキワクワクしながら、笑顔いっぱい入学式に臨んでいました。

新1年生は、たくさんのお友達と一緒に、勉強やスポーツ、遊びなどで元気一杯に育ち、心豊かに健やかに成長していくことでしょう。先生や保護者のみなさん、そして地域に住む人たちみんな、温かく見守りましょう。(写真敬称略)



・さかえ りゅうじ ・やなぎ あずる ・ふとり なごみ  
 ・しらはた だいち ・やまぐち らいと ・よしえ みなつ  
 ・まきぬし しゅうと ・やまだ ないき ・よしむら ひめあ



・いのうえ しゅうや ・おくだ みどり ・さこち ゆずほ ・とよやま いとの  
 ・かない じえい ・かつ ひより ・さとやま ころろ ・ようだ ななさ  
 ・まつだ なおたろう ・かわしり さやね ・たてやま れみ ・わたり みみか  
 ・あずま こう ・かわばた ゆうか ・たなか るり





- ・いわさき こうき    ・さかえ れんと    ・まるやま たいしろう    ・まつざき あやの
- ・かわばた しゅうと    ・さめしま そうた    ・きびた のどか    ・まつもと ひな
- ・さかえ かいと    ・ひらた はるき    ・しげた めい    ・みのわ ゆりあ
- ・さかえ こうた    ・まつもと ひろな



- ・いずみ あいこ    ・もがみ みさと
- ・まえだ はる



- ・ふくなが まさと    ・のづ ちひろ



- ・あまみず れお    ・しげはら ゆうや    ・みやざき けんたろう    ・おおえ まるる
- ・かわかみ さきち    ・たけい しゅうと    ・やすやま あきら    ・おおくら ゆずき
- ・かわむら こうた    ・な か ゆうわ    ・やまだ りょうが    ・かわしま めいく
- ・く ぼ こうすけ    ・にいしま ひろまさ    ・よこやま ゆうたろう    ・くぼた ゆずね
- ・さかえ らいむ    ・はしぐち せいは    ・わたり りゅうしょう    ・せつわ みあ
- ・ささき おと    ・ふくなが そうた    ・あさい ことの    ・やなぎた ここな
- ・しげはら こうや

# 平成24年度 龍郷町子ども博物学士講座

この講座は、町内の子ども達を対象に、奄美の豊かな素材を生かした自然科学・文化に関する講座を開設することによって、それらに対する不思議さやおもしろさに気付かせ、調べてみたいという興味関心や探求意欲を高め、学習意欲の向上と体験活動を通した子どもたちの豊かな心の醸成に資するものです。

また、奄美群島の世界自然遺産登録に向けての国立公園化という背景から、将来の来島者の増大や子どもたちのプレゼン能力開発のためにエコツアーガイド養成を講座内容に盛り込んでいます。

## 第1回講座「野鳥の楽園！奄美の野鳥をガイドしよう！」

日時：平成24年5月19日（土） 場所：笠利町大瀬海岸

内容：講師の鳥飼久裕さん（奄美野鳥の会）から、奄美の野鳥と奄美で見られる渡り鳥について学び、実際に渡り鳥の観察地である大瀬海岸の干潟で観察を行い、その後、野鳥のパネル写真を用いてガイド体験を行いました。中央公民館に戻り、5月21日に見られる金環日食を見るための日食グラスの製作体験も行いました。



## 第2回講座「昆虫の不思議を学ぼう！」

日時：平成24年7月24日（水） 場所：笠利崎

内容：鮫島真一さん（奄美市立宇宿小学校教諭）を講師に迎え、昆虫の生態や、採取方法等の説明を受けた後、事前に仕掛けたトラップに集まった昆虫を観察しました。午後からは、夏休みの自由研究で昆虫の標本作りをしようと考えている子どもたちを対象に、本格的な標本作りの指導を受けました。





### 第3回講座「奄美の海の不思議」

日 時：平成24年8月18日（土） 場 所：円集落海岸

内 容：講師の興 克樹さん（奄美海洋生物研究会長）から、ウミガメやサンゴ礁の生態を写真をとおして学び、その後、バスで円集落海岸に移動し、アオヒトデやタカラガイなどさまざまな海の生物を採取しました。夏休みを利用し群馬県など他県から参加している子ども数名おり、奄美の海のすばらしさに驚いていました。



### 第4回講座「歴史・ふしぎ発見ツアー！」

日 時：平成24年11月3日（土） 場 所：赤尾木・屋入集落

内 容：文化の日にちなみ、龍郷町の歴史・文化に触れてもらう講座を行いました。まずは、町指定有形・無形文化財の紹介と赤尾木集落の碇山丸雄さんによるケムン話（講話）を通して、先人の方々が残した文化財（遺産）や言い伝え等に対する知識を深めていただきました。その後、赤尾木集落・屋入集落を中心とし（「ハヤ(昔のお墓)」「奇岩群」「無線塔」「屋入銅山跡」など）、史跡巡りツアーを実施いたしました。





## 第5回講座「集まれ！今井崎探検隊！」

日時：平成25年1月19日（土） 場所：安木屋場集落（今井崎）

内容：安木屋場集落の今井崎灯台から見渡せる東シナ海（龍郷湾）の絶景鑑賞、ホエールウォッチング、今井崎にある町指定文化財、今井権現の石段を登りや今井権現にまつわるお話を聞く講座を行いました。まずは、講師の永江直志さんから双眼鏡やフィールドスコープの扱いを勉強、「今の時期は、奄美ではチャンスがあればザトウクジラを見ることがきるんだよ」と胸を膨らませバスで移動、30分の徒歩後、絶景に癒されていると、まさかまさかのザトウクジラを発見！！子供たちからは「わぁー見えたー」と、歓声が上がりました。その後は、講師の伊勢勝義さんに安木屋場集落や今井権現にまつわるお話を聞き、自然と歴史に興味関心を深める時間となりました。



## 第6回講座「エコイズスタンプラリー大会！」「エコツアーガイド認定！」

日時：平成25年3月9日（土） 場所：奄美自然観察の森

講師及び問題作成協力：當田嶺男さん・鳥飼久裕さん・鮫島真一さん・興克樹さん・永江直志さん

内容：今年度開催した5回の講座①野鳥の楽園・②昆虫の不思議・③海のご不思議・④歴史・文化財・⑤クジラについてのまとめを、スタンプラリー形式で行いました。また、エコツアーガイド認定試験では、小学校3年生の二人が、「黒糖の秘密」についてのガイドに挑戦、閉校式では、エコツアーガイド認定の帽子が授与されました。美味しい空気と、鳥のさえずりで心身ともに癒されながら、平成24年度のまとめをすることができ、来年度の活動にも、期待が高まる1日でした。



1年間お疲れ様でした！来年も楽しみですね！

エコツアーガイド認定された2人！！  
原田夏美さん（右）重野心華さん（左）



## 第7回 たつごう家族の会のご報告



3月1日に「認知症の人と家族の会」鹿児島支部（やすら木会）へ視察研修し意見交換会を行いました。たつごう家族の会からは代表の村上さん・森さん他、役場保健福祉・町内福祉関係者4名が参加しています。

「認知症の人と家族の会」は全国組織ですが鹿児島支部は平成元年に発足し認知症への理解を訴えながらご本人や家族のつどいや相談事業など様々な活動を行っています。意見交換会では、県内の家族会の紹介や今後の活動へのアドバイスを頂くなど活発に話し合い2時間半があったという間に終わりました。当会の紹介では、介護家族自身による立ち上げや運営、医師の参加は県内の家族会でも無く、とても素晴らしい会ですねとの嬉しい言葉を頂きました。

研修の感想・・・「自分の身近に介護をされている方がいますが、自分の介護経験から介護の大変さは充分わかっているのですが、何も手伝う事ができない・・・本当にもどかしい限りでいました。意見交換で『力にならないけど何かあったら言ってね』という声掛け、言葉が大事。小さな親切です。この言葉を聞いたときにジーンと来ました。これからは勇気を出して声掛けに努め、互いに支え合っていける地域づくりを目指していきたいと思います。」

「たつごう家族の会」は毎月第3水曜日  
午後2時～3時 龍郷中央公民館第2研  
修室で行っています。皆さまのご連絡ご参  
加をお待ちしております。

家族の会代表：村上早苗・肥後あつこ  
お問い合わせ

- 龍郷町地域包括支援センター  
(電話 69-4516)
- 龍郷社会福祉協議会  
(電話 62-5409)
- 肥後医院 (電話 62-3023)



### 奄美法律相談センター — 無料法律相談のご案内

奄美市と鹿児島県弁護士会が共同で開催しており、龍郷町の住民についても無料で相談することができます。

#### ○ 平成25年5月相談日のお知らせ (派遣相談)

※必ず電話予約が必要です (先着順)

- ・ 5/ 9 (木) 清水 沙知 弁護士 (午後1時～4時半)
- ・ 5/ 16 (木) 鈴木 穂人 弁護士 (午前9時半～11時半)
- ・ 5/ 23 (木) 岩本 研 弁護士 (午前11時～12時、午後1時～3時半)

◇ もち時間は一人 30 分間です。(事前に相談内容をまとめておくと効率的です。  
また、同じ人が続けて申込されることはご遠慮いただいています)

【お問い合わせ・予約先】奄美市役所 市民協働推進課市民生活係

電話：52-1111 (内線1715・1716)

(受付時間：午前8時半～午後5時15分まで)

(相談内容が弁護士でよいか分からない場合も市民生活係へご相談ください)

## 福祉制度について

龍郷町には以下の制度があります。該当される方々の申請をお待ちしております。

### ○乳幼児医療費助成制度

就学前の児童で医療保険制度を利用して医療を受けた場合に支給する制度です。

### ○重度心身障害者医療費助成制度

- (1) 児童相談所または判定機関において知能指数が35以下と判定された方
  - (2) 身体障害者手帳の等級が1～2級の方
  - (3) 身体障害者手帳の等級が3級に該当し、かつ判定機関において知能指数が50以下と判定された方
- いずれかに該当する方の医療費を助成する制度です。

### ○ひとり親家庭医療費助成制度

母子(父子)家庭の母(父)及び児童(18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある者)への医療費を助成する制度です。(父母に代わって児童を養育している家庭の児童も含む)

※ 上記制度は、医療機関受診の際に、保険証と併せて**受給資格者証の提示**が必要となります。

### ● 保険証または振込口座の変更はありませんか？

現在お持ちの受給資格者証の医療保険欄と、対象者が加入している健康保険証の内容が異なっているケースが多数見受けられます。上記制度に登録している保険証と加入している保険証が異なると、正しく助成できない場合があります。

対象者の方は、変更がないか、受給資格者証と保険証を見比べてみてください。

また、金融機関の支店統廃合により振込口座の変更が必要な場合があります。

**変更がある場合は、保険証(または振込を希望する通帳)と受給資格者証及び印鑑(シャチハタ印不可)を持って手続きにお越しください。**

### ○児童扶養手当

母親(父親)のいない児童(18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある者)の母(父)や、母(父)に代わってその児童を養育している方(養育者)に対して手当を支給する制度です。(ただし、公的年金受給資格がある方は該当しません)

#### 手当支給額 (H25.4.1現在)

児童1人のとき 月額41,430円 (一部支給の場合は41,420円～9,780円)  
児童2人のとき 月額46,430円 (一部支給の場合は46,420円～14,780円)  
児童3人目以降は1人につき月額3,000円ずつ加算されます。

### ○特別児童扶養手当

20歳未満の心身障害のある児童を養育する父・母、または父母に代わって児童を養育する方に対して支給する制度です。

#### 手当支給額 (H25.4.1現在)

重度障害児のとき1人につき 月額50,400円  
中度障害児のとき1人につき 月額33,570円

※ なお、申請手続きにおける制限事項や必要書類は各制度により異なります。詳細については下記担当課までお問い合わせください。

### 【お問い合わせ】

龍郷町役場 町民税務課

乳幼児医療費助成・重度心身障害者医療費助成 係

ひとり親家庭医療費助成・児童扶養手当・特別児童扶養手当 係 TEL: 62-3111

# 平成25年度 健診・予防接種日程案内表



下記の健康診査では、発育状態や栄養状態の確認や、育児相談等も行っております。  
本町では、お子様が3か月をこえたら、集団での乳幼児健診、歯科健診、各種予防接種などが始まります。  
お子様の健やかな発育のための大切な健診です。必ず受診するようにしましょう!!

※対象のお子様は、日程が近くなりましたら、郵送または母子保健推進員から個別の案内が届きます。

※9～11か月児健診は小児科で公費の受診券を持参のうえ受診して下さい。(受診券をお持ちでない方は、下記問い合わせ先へご連絡ください)

## 乳児健診・BCG予防接種(集団予防接種)

実施月日	受付時間	対象児
4月11日 (木)	12:30～	H24.11.15～H25.1.11(3～4か月) H24.8.15～H24.10.11(6～7か月)
6月6日 (木)	12:30～	H25.1.12～H25.3.6(3～4か月) H24.10.12～H24.12.6(6～7か月)
8月8日 (木)	13:00～	H25.3.7～H25.5.8(3～5か月) H24.12.7～H25.2.8(6～8か月)
10月10日 (木)	13:00～	H25.5.9～H25.7.10(3～5か月) H25.2.9～H25.4.10(6～8か月)
12月12日 (木)	12:30～	H25.7.11～H25.9.12(3～5か月) H25.4.11～H25.6.12(6～8か月)
2月13日 (木)	13:00～	H25.9.13～H25.11.13(3～5か月) H25.6.13～H25.8.13(6～8か月)

## 1歳6か月児健診

実施月日	受付時間	対象児
6月13日 (木)	13:00～	H23.9.8～H23.12.13(1歳6か月～1歳9か月)
9月12日 (木)	13:00～	H23.12.14～H24.3.12(1歳6か月～1歳8か月)
12月5日 (木)	13:00～	H24.3.13～H24.6.5(1歳6か月～1歳8か月)
3月6日 (木)	13:00～	H24.6.6～H24.9.6(1歳6か月～1歳9か月)

## 3歳児健診

実施月日	受付時間	対象児
5月30日 (木)	12:30～	H21.8.18～H21.11.30(3歳6か月～3歳9か月)
8月29日 (木)	12:30～	H21.12.1～H22.2.28(3歳6か月～3歳8か月)
10月24日 (木)	12:30～	H22.3.1～H22.5.24(3歳5か月～3歳7か月)
1月30日 (木)	12:30～	H22.5.25～H22.8.30(3歳5か月～3歳8か月)

## 乳幼児健診内容



- ☆内科 ☆歯科の診察 ☆育児相談
- ☆発達検査 ☆歯科 ☆栄養相談
- ☆むし歯予防処置(フッ素塗布)等の実施

【受付時間】 個別案内で確認

【持参するもの】 母子健康手帳・問診票・予診票など

【場所】 龍郷町保健福祉センター 2階

【料金】 自己負担なし

## 保育所巡回相談について

年2回、町内6か所の保育所を巡回して相談事業を実施しています。お子さまのことで気になることがありましたら、保育所へもご相談ください。

## 2歳児・5歳児歯科健診

実施月日	受付時間	対象児
4月26日 (金)	13:00～	H22.8.8～H22.10.26 (2歳6ヶ月～2歳8か月) H20.2.8～H20.4.26 (5歳～5歳2か月)
6月27日 (木)	13:00～	H22.10.27～H22.12.27 (2歳6ヶ月～2歳8か月) H20.4.27～H20.6.27 (5歳～5歳2か月)
9月5日 (木)	13:00～	H22.12.28～H23.3.5 (2歳6ヶ月～2歳8か月) H20.6.28～H20.9.5 (5歳～5歳2か月)
11月28日 (木)	13:00～	H23.3.6～H23.5.28 (2歳6ヶ月～2歳8か月) H20.9.6～H20.11.28 (5歳～5歳2か月)
2月6日 (木)	13:00～	H23.5.29～H23.8.6 (2歳6ヶ月～2歳8か月) H20.11.29～H21.2.6 (5歳～5歳2か月)

## 1歳児・4歳児・母子歯科相談

実施月日	受付時間	対象児
5月22日 (水)	13:30～	H24.3.14～H24.5.22(1歳～1歳2か月) H21.3.14～H21.5.22(4歳～4歳2か月)
7月24日 (水)	13:30～	H24.5.23～H24.7.24(1歳～1歳2か月) H21.5.23～H21.7.24(4歳～4歳2か月)
9月25日 (水)	13:30～	H24.7.25～H24.9.25(1歳～1歳2か月) H21.7.25～H21.9.25(4歳～4歳2か月)
11月13日 (水)	13:30～	H24.9.26～H24.11.13(1歳～1歳1か月) H21.9.26～H21.11.13(4歳～4歳1か月)
1月15日 (水)	13:30～	H24.11.14～H25.1.15(1歳～1歳2か月) H21.11.14～H22.1.15(4歳～4歳2か月)
3月19日 (水)	13:30～	H25.1.16～H25.3.19(1歳～1歳2か月) H22.1.16～H22.3.19(4歳～4歳2か月)

## 母子歯科相談について



育児相談や、歯科衛生士による無料の歯の点検やフッ素塗布等を行います。上記対象児以外のお子様については文書での案内はありませんが、**1歳以上のお子様であればどなたでも受診可能**です。

日程が近くなりましたら、防災無線で呼びかけますので、ぜひお越し下さい。フッ素は1回塗ると3～4か月間は効果が持続します。

質問やご不明な点がございましたら役場までお問い合わせ下さい。<お問い合わせ先>保健福祉課 電話 62-3111



龍郷町人事異動（平成25年4月1日付）

○印は昇任

	新 職 名	氏 名	旧 職 名
課 長 級	総務企画課長	徳田 康 光	総 務 課 長
	町民税務課長	隈 元 和 範	税 務 課 長
	議会事務局長	森 悦 賢	給食センター所長
	中央公民館長	中田 豊 四 郎	町 民 課 長
	給食センター所長	大 江 行 男	中 央 公 民 館 長
	農業委員会事務局参事兼次長	永 田 景 子	町民課参事兼課長補佐
	土地対策課参事	愛 川 信 三	生活環境課参事兼課長補佐
	町民税務課参事	榮 康 博	税 務 課 参 事
	教育委員会事務局参事兼次長	隈 元 信 一 郎	地 域 整 備 課 参 事
課 長 補 佐 級	総務企画課課長補佐	村 田 和 樹	企画財政課課長補佐
	町民税務課課長補佐	幸 美 栄 子	税 務 課 課 長 補 佐
	産業振興課課長補佐	西 田 栄 三 郎	教育委員会事務局次長
	生活環境課課長補佐	備 秀 朗	生活環境課主幹兼係長
	地域整備課主幹兼係長	井 一 馬	企画財政課主幹兼係長
	町民税務課主幹兼係長	○平 山 博 教	産 業 振 興 課 係 長
	産業振興課主幹兼係長	○豊 山 さ ゆ り	産 業 振 興 課 係 長
	生活環境課主幹兼係長	○中 村 恭 作	生 活 環 境 課 係 長
	生活環境課主幹兼係長	○大 吉 正 一 郎	町 民 課 係 長
	総務企画課主幹兼係長	○園 田 徳 一	企 画 財 政 課 係 長
秋名保育所保育主幹	川 口 み ど り	大勝保育所保育主幹	
係 長 級	町民税務課係長	長 井 し ず え	農業委員会事務局係長
	産業振興課係長	最 上 祐 助	税 務 課 係 長
	総務企画課係長	加 藤 寛 之	総 務 課 係 長
	町民税務課係長	○納 久 美 子	町 民 課 主 査
	産業振興課係長	○里 園 一 樹	地 域 整 備 課 主 査
	赤徳保育所保育主任	田 島 千 美 乃	大勝保育所保育主任
	大勝保育所保育主任	松 田 は つ 美	赤 徳 保 育 所 保 育 主 任
	大勝保育所保育主任	伊 勢 永 知 子	秋 名 保 育 所 保 育 主 任

主 査 級	会 計 課 主 査	迫 地 信 章	保 健 福 祉 課 主 査
	総 務 企 画 課 主 査	村 山 健 一 郎	総 務 課 主 査
	産 業 振 興 課 主 査	松 尾 昭 宏	会 計 課 主 査
	町 民 税 務 課 主 査	音 野 誠 吾	税 務 課 主 査
	総 務 企 画 課 主 査	勝 林 太 郎	地 域 整 備 課 主 査
	町 民 税 務 課 主 査	大 司 孝 博	総 務 課 主 査
	総 務 企 画 課 主 査	里 園 正 登 志	企 画 財 政 課 主 査
	総 務 企 画 課 主 査	川 口 真 由 美	企 画 財 政 課 主 査
	総 務 企 画 課 主 査	岡 村 綾 乃	総 務 課 主 査
	町 民 税 務 課 主 査	碓 山 小 百 合	町 民 課 主 査
	保 健 福 祉 課 主 査	山 口 慎 也	地 域 整 備 課 主 査
	保 健 福 祉 課 保 健 師	○ 大 島 香 澄	保 健 福 祉 課 保 健 師
一 般 職	総 務 企 画 課 主 事	渡 俊 也	総 務 課 主 事
	町 民 税 務 課 主 事	山 田 樹	町 民 課 主 事
	町 民 税 務 課 主 事 補	松 井 拓 大	税 務 課 主 事 補
派 遣	大 島 支 庁 建 設 部 建 設 課	竹 山 智 幸	土 地 対 策 課 係 長
	鹿 児 島 県 後 期 高 齢 者 医 療 局 広 域 連 合 事 務 局	菊 田 み ゆ き	税 務 課 主 査

新 規 採 用	総 務 企 画 課 主 事	長 谷 場 涼 太 郎	平成25年4月1日付
	地 域 整 備 課 技 師	浦 脇 美 香 里	
	総 務 企 画 課 主 事 補	岩 下 寛	
	地 域 整 備 課 技 師 補	山 田 翔 平	
	町 民 税 務 課 主 事 補	染 川 和 晃	

退 職 者	議 会 事 務 局 長	前 田 不 二 男	平成25年3月31日付
	産 業 振 興 課 参 事	久 倉 肇	
	企 画 財 政 課 長	牧 智 登 美	

龍郷町堆肥助成金交付の

申請手続きについて

平成25年度も堆肥の助成をいたします。申請される方は役場産業振興課窓口で申請してください。(印鑑持参)

① 申込期間

平成25年4月1日～平成25年5月31日

② 対象農家

・認定農家、担い手農家並びに農協部に加入している農家

・前年度の町税、使用料などを完納されている農家

・町内に住所を有している農家

③ 助成額

各堆肥2千円(500kg<sup>1</sup>ト当たり)

④ その他

・笠利有機農業支援センターで購入する場合は、現金払いを原則とします。

・購入予定の堆肥数は1年間有効となります。

※申請後に審査を行い決定し通知いたしますので予めご了承ください。

お問い合わせ先は龍郷町役場産業振興課まで。TEL 69・4524(直通)

【堆肥購入比較】

(料金単位：円)

購入先	単位	金額	助成金額	配達料金	助成後1t当たり金額
あまみ農協(フレコン堆肥)	500kg	6,132	2,000	1,155(1袋当)	10,574
笠利有機農業支援センター(ゆうのう1号)	1t	8,000	2,000	1,500(3t迄)	7,500
笠利有機農業支援センター(キビ専用堆肥)	1t	3,000	助成なし	1,500(3t迄)	4,500
久野畜産	1t	7,500	2,000	0	5,500

龍郷町の人口

平成25年3月末現在  
前月比

世帯数	2,939	-46
人口	6,053	-131
男	2,915	-60
女	3,138	-71

お誕生おめでとうございます

【3月届出】

別府 春音(はると) 保護者名 亮 赤尾木  
山口 央聖(おうせい) 幸治 中戸口

ごめい福をお祈りいたします

【3月届出】

中田 利市 (76) 下戸口  
川元 フミ子 (93) 浦(愛寿園)  
森 ツヤ子 (85) 赤尾木  
太田 ヨシイ (83) 赤尾木  
岡江 正藏 (94) 浦(愛寿園)  
肥後 ヒデコ (96) 秋名  
當田 忠人 (55) 大勝  
肥後 孫勇 (91) 秋名  
川畑 志穂子 (60) 大勝  
新納 昭博 (69) 浦(愛寿園)  
大木 ウヘ (91) 嘉渡(龍郷の里)  
川畑 ナヘ (98) 浦  
堀 真弓 (69) 中勝  
重江 武臣 (73) 赤尾木(星の園)  
戸内 一美 (75) 浦(愛寿園)  
川畑 スエ (94) 赤尾木  
中 美代子 (89) 浦(愛寿園)

お礼(社会福祉協議会)

・下戸口の中田和子さんから、夫 中田利市さんの香典返しとして金一封。  
・赤尾木の永野幸雄さんから、母 太田ヨシイさんの香典返しとして金一封。  
・大勝の川畑芳樹さんから、姉 川畑志穂

お礼(その他団体)

子さんの香典返しとして金一封。  
・浦の川畑正治さんから、母 川畑ナヘさんの香典返しとして金一封。  
・龍郷の當田長次さんから、兄 當田忠人さんの香典返しとして金一封。  
・中勝の堀悦子さんから、夫 堀真弓さんの香典返しとして金一封。  
・嘉渡の徳信子さんから、夫 徳喜八郎さんの香典返しとして嘉渡集落と嘉渡老人クラブに金一封。  
・浦の瀬崎米子さんから、兄 新納昭博さんの香典返しとして愛寿園に金一封。  
・上戸口の愛川信三さんから、母 愛川シゲコさんの香典返しとして愛寿園に金一封。  
・浦の川畑須和男さんから、母 川畑ナヘさんの香典返しとして愛寿園に金一封。  
・奄美市の田畑林さんから、妻 田畑悦子さんの香典返しとして龍郷集落に金一封。  
・柳良子さんから、夫 柳幸勇さんの香典返しとして愛寿園に金一封。  
・久場の牧正博さんから、父 牧敏一さんの香典返しとして久場集落に金一封。

## 5月行事予定表

※行事は変更になる場合があります。あらかじめご確認ください。

日	行事名等	時間	場所
2(木)	でいでいクラブ	13:30～	どうくさあや館
9(木)	でいでいクラブ	13:30～	//
10(金)	キッズクラブ	10:00～	//
12(日)	女性検診	① 8:00～② 12:30～	①②中央公民館
13(月)	女性検診	① 8:00～ ② 12:30～	①中央公民館 ②秋名コミュニティーセンター
15(水)	じゃがいも会	13:30～	どうくさあや館
	たつごう家族の会	14:00～	中央公民館
16(木)	でいでいクラブ	13:30～	どうくさあや館
22(水)	母子歯科相談	13:30～	//
23(木)	でいでいクラブ	13:30～	//
24(金)	キッズクラブ	10:00～	//
28(火)	お腹すっきり運動教室	19:30～	//
29(水)	じゃがいも会	13:30～	//
30(木)	3歳児健診	12:30～	//
	でいでいクラブ	13:30～	//

## 5月のどうくさ会

時間 午前9時半～ / 午後2時～  
場所 各集落公民館

	月曜	火曜	水曜	木曜	金曜
			1日	2日	3日
午前	*	*	赤尾木	*	*
午後	*	*	瀬留・円	中勝・手広	*
	6日	7日	8日	9日	10日
午前	*	*	*	*	*
午後	*	上戸口	*	龍郷	大勝
	13日	14日	15日	16日	17日
午前	*	嘉渡	円	*	*
午後	芦徳	秋名・幾里	赤尾木・瀬留	*	川内
	20日	21日	22日	23日	24日
午前	*	*	*	龍郷	*
午後	浦	中戸口	*	大勝	*
	27日	28日			
午前	*	*	*	*	*
午後	玉里	嘉渡	*	*	*

★時間は放送等でご確認ください。  
★高齢者の健康増進を目的としています。  
お気軽にご参加ください。





いけだ はるま  
池田 春真 くん  
H24.4.19 生  
父 真一 母 由紀子 大勝



しげやま みなと  
重山 湊 くん  
H24.4.18 生  
父 忠幸 母 久美子 幾里



おくだ かのん  
奥田 海音 ちゃん  
H24.4.3 生  
父 慎太郎 母 未帆 瀬留



やまぐち りお  
山口 莉央 ちゃん  
H24.4.30 生  
父 慎也 母 須美乃 下戸口



やまさき ひろひと  
山崎 寛仁 くん  
H24.4.26 生  
父 友資 母 美幸 嘉渡



みやぐち  
宮口 あかり ちゃん  
H24.4.24 生  
母 可奈子 玉里

満一歳になりました。この子たちに  
誇れる町をみんなで作ってつくりましょう。

## 藻場の再生

漁場の生産力の向上に関する取り組みと創意工夫を活かした新たな取り組みを実施し、地域漁業の活性化等を図っている龍郷漁業集落は、3月26日ホンダワラが着生したプレートを町内の各集落沿岸に初めて移設しました。

今後、町内の漁業者と継続して、減少した藻類の拡大・増殖に取り組みとしています。漁協組合員の一人は、「昔は集落の沿岸に海藻が生えていたが今はまったく見られない。これを機に、藻場が再生してくれたら」と期待を込めて話していました。



成長したホンダワラ



ホンダワラが着生したプレート